第07号

2016年 7月14日



# afe

#### の交通事故発生状況

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう

| 《平成28年6月末現在の人身事故》 |     |        |     |        |  |  |  |
|-------------------|-----|--------|-----|--------|--|--|--|
|                   |     | 件 数    | 死 者 | 傷者     |  |  |  |
|                   | 本 年 | 2, 529 | 30  | 3, 165 |  |  |  |
|                   | 前年  | 2, 963 | 43  | 3, 842 |  |  |  |
|                   | 増 減 | -434   | -13 | -677   |  |  |  |

|     | 件数  | 死 者 | 傷者  |
|-----|-----|-----|-----|
| 本 年 | 703 | 14  | 418 |
| 前年  | 749 | 20  | 501 |
| 増減  | -46 | -6  | -83 |

滋賀県の6月末現在の交通事故は昨年に比べ件数、死者、傷者とも減少しています。 **夏休み、夏のレジャーシーズンを迎え、交通の流れが変わります。『思いやり・ゆずりあい** い運転』で滋賀県の交通事故を1件でも減らしましょう。



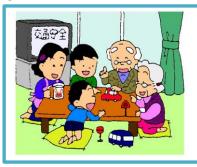


平成28年7月15日(金)~7月24日(日)

運動の基本 高齢者と子どもの交通事故防止

- 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- 自転車の安全利用の促進(滋賀県自転車条例の周知)
- 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
  - 飲酒運転・過労運転の根絶

#### 県民総ぐるみで交通事故をなくしましょう!



夏休み、夏のレジャーシーズンを迎え、高齢者や 子どもたちが関わる交通事故を防止するために、ドラ イバーのみなさんは交通ルールを守り、『思いやり・ ゆずりあい運転』を心がけましょう。

家庭では、家族で交通ルールの必要性や交通事 故防止に関する話し合いの場を持ちましょう。



### 夏の暑さでイライラ、先を急いで焦ってのイライラは禁物!

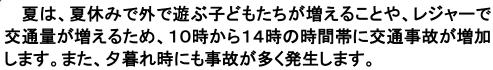


夏の行楽やレジャーに伴う交通量の 増加により主要幹線道路である国道や 高速道路での事故が急増します。また、 県外から遊びに来る人も増えるため、い つもと交通の流れが変わります。

外出する際は、心に余裕を持って万全 な体調で出掛けましょう。



# 夏は10時~14時の時間帯、夕暮れ時に事故が増加!



交通の流れが変わるため、慣れた道であっても油断や思い込みは危険です。『急な飛び出しがあるかもしれない』『車が止まってくれないかもしれない』と考え、しっかり安全確認をしましょう。



## 夏は二輪車(バイク・原動機付自転車)の事故が増加!



夏は、行楽やレジャーで二輪車を利用しての外出が増えるため、 二輪車の交通事故が増加します。

二輪車に乗車する際は、ヘルメットを正しく着用することはもとより、プロテクターを着用するようにしましょう。

また、スピードの出し過ぎは大変危険です。大切な命を守るため安全運転を心がけましょう。



## 飲酒運転と過労運転をなくしましょう!



夏は、水泳場、プールのほか花火大会などのイベント、屋外でのバーベキューなどお酒を飲む機会が増えます。車を運転する人はもちろん、職場や地域ぐるみで「飲酒運転をしない、させない環境」を作りましょう。

また、夏バテなどで体調がすぐれない時は、運転 を控え、運転中に疲れや眠気を感じたら休憩を取り ましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。 TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp